					袖	第一種と同様とする。
					エンブレム	第一種と同様とする。
				ズボン		形状は、図四のとおりとする。
					地質	毛織物、麻織物、綿織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物、交撚織物若しくは交織織物とする。
					［略］	
			活動服	冬活動服	［略］	
					制式	［略］
						形状は、図五のとおりとする。
				［略］		
		制帽	冬帽子	［略］		
				制式	［略］	
					記章	1　金色の金属製又は合成樹脂製の日章を金色のモール製又は合成樹脂製の桜で囲む。
						2　黒色のフェルト製、布製又は人工皮革の台地とする。
					［略］	
						形状は、図六のとおりとする。
			合帽子 夏帽子	［略］		
				地質		毛織物、麻織物、綿織物、化学繊維織物又はこれらの混紡織物、交撚織物若しくは交織織物とする。ただし、まちにあつてはナイロン製網目織物とする。
				［略］		

					袖	第一種と同様とする。
					エンブレム	第一種と同様とする。
				ズボン		形状は、図四のとおりとする。
					地質	毛織物、麻織物、綿織物、合成繊維織物又はこれらの混紡織物、交撚織物若しくは交織織物とする。
					［同上］	
			活動服	冬活動服	［同上］	
					制式	［同上］
						形状は、図四のとおりとする。
				［同上］		
		制帽	冬帽子	［同上］		
				制式	［同上］	
					記章	1　金色の金属製日章を金色のモール製桜で囲む。
						2　黒色のフェルト製又は布製の台地とする。
					［同上］	
						形状は、図五のとおりとする。
			合帽子 夏帽子	［同上］		
				地質		毛織物、麻織物、綿織物、合成繊維織物又はこれらの混紡織物、交撚織物若しくは交織織物とする。ただし、まちにあつてはナイロン製網目織物とする。
				［同上］		